給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第２号

北海道旭川市永山４条17丁目４番23号

再生債務者　佐藤　　健

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年９月19日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年10月17日まで

平成26年９月19日　　旭川地方裁判所民事部

平成２６年（再ロ）第１号

滋賀県高島市朽木岩瀬197番地

再生債務者　田中　利宗（旧姓曽我）

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年９月12日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年10月17日まで

平成26年９月19日

大津地方裁判所民事部再生係

平成２６年（再ロ）第２号

大津市野郷原１丁目２番７号

再生債務者　柿原　正孝

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年９月８日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年10月17日まで

平成26年９月19日

大津地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第４号

京都府八幡市八幡山田22番地の４

再生債務者　梅木　悦治

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年８月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年９月19日

京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再ロ）第１００１６号

東京都足立区神明１―２―５

再生債務者　阿部　一二

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年９月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年９月18日

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第４６号

大阪府東大阪市鳥居町10番９号

再生債務者　伊原　啓治

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年９月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年９月18日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再ロ）第２号

北九州市戸畑区新池２丁目８番24号

再生債務者　渡邊　法隆

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年９月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年９月18日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再ロ）第１００２号

東京都町田市山崎町2130番地山崎団地７―12―306

再生債務者　木村　雅弘

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年９月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年９月19日

東京地方裁判所立川支部民事第４部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十一月一日であり、

甲及びこの株主総会の承認決議は平成二十六年十月十五日以降を予定しておりまます。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月三十日

掲載頁　四十四頁（号外第一七〇号）

平成二十六年九月三十日

東京都新宿区市谷八幡町一四

（甲）いつでも書店株式会社

代表取締役　山田　哲夫

東京都新宿区市谷八幡町一四

（乙）雑誌オンライン株式会社

代表取締役　世古　武史

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十一月一日であり、

甲の株主総会の承認決議は平成二十六年九月十七日に終了しており、この株主総会の承認決議は平成二十六年九月二十六日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.gmo-mobile.jp

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年四月十一日

掲載頁　六十八頁（号外第八十二号）

平成二十六年九月三十日

東京都渋谷区桜丘町二六番一号

（甲）ＧＭＯモバイル株式会社

代表取締役　渡部　謙太郎

東京都渋谷区桜丘町二六番一号

（乙）ＧＭＯサーチテリア株式会社

代表取締役　中橋　義博

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十一月一日であり、

両社の株主総会の承認決議は平成二十六年九月十六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年四月四日

掲載頁　五十八頁（号外第七十七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年四月十一日

掲載頁　六十七頁（号外第八十二号）

平成二十六年九月三十日

東京都新宿区市谷八幡町一四

（甲）いつでも書店株式会社

代表取締役　山田　哲夫

東京都新宿区市谷八幡町一四

（乙）雑誌オンライン株式会社

代表取締役　世古　武史

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十一月一日であり、

甲の株主総会の承認決議は平成二十六年九月十七日に終了しており、この株主総会の承認決議は平成二十六年九月二十六日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.gmo-mobile.jp

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年四月十一日

掲載頁　六十八頁（号外第八十二号）

平成二十六年九月三十日

東京都渋谷区桜丘町二六番一号

（甲）ＧＭＯモバイル株式会社

代表取締役　渡部　謙太郎

東京都渋谷区桜丘町二六番一号

（乙）ＧＭＯサーチテリア株式会社

代表取締役　中橋　義博

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十一月一日であり、

甲の株主総会の承認決議は平成二十六年九月十七日に終了しており、この株主総会の承認決議は平成二十六年九月二十六日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.gmo-mobile.jp

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年四月十一日

掲載頁　六十八頁（号外第八十二号）

平成二十六年九月三十日

東京都渋谷区桜丘町二六番一号

（甲）ＧＭＯモバイル株式会社

代表取締役　渡部　謙太郎

東京都渋谷区桜丘町二六番一号

（乙）ＧＭＯサーチテリア株式会社

代表取締役　中橋　義博

平成二十六年九月三十日

東京都新宿区市谷八幡町一四

（甲）いつでも書店株式会社

代表取締役　山田　哲夫

東京都新宿区市谷八幡町一四

（乙）雑誌オンライン株式会社

代表取締役　世古　武史

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十一月一日であり、

甲の株主総会の承認決議は平成二十六年九月十七日に終了しており、この株主総会の承認決議は平成二十六年九月二十六日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.gmo-mobile.jp

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年四月十一日

掲載頁　六十八頁（号外第八十二号）

平成二十六年九月三十日

東京都渋谷区桜丘町二六番一号

（甲）ＧＭＯモバイル株式会社

代表取締役　渡部　謙太郎

東京都渋谷区桜丘町二六番一号

（乙）ＧＭＯサーチテリア株式会社

代表取締役　中橋　義博

平成二十六年九月三十日

東京都渋谷区桜丘町二六番一号

（甲）ＧＭＯ　ＮＫＫＯ株式会社

代表取締役　橋口　誠

東京都渋谷区桜丘町二六番一号

（乙）ＧＭＯチャイナコンシェルジュ株式会社

代表取締役　大西　正也

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年四月三十日

掲載頁　一四六頁（号外第九十六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年四月三十日

掲載頁　一四六頁（号外第九十六号）

平成二十六年九月三十日

東京都港区虎ノ門二丁目一番八号

（甲）株式会社ＣＳＩジャパン

代表取締役　砂押　正己

東京都港区虎ノ門二丁目一番八号

（乙）Closure Systems International Holdings Japan株式会社

代表取締役　砂押　正己

吸収分割公告

左記会社は吸収分割してそれぞれの事業に関して有する権利義務を承継し、乙はこの会社分割にあたり債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年三月二十七日

掲載頁　八十五頁（号外第六十六号）

平成二十六年九月三十日

東京都港区元赤坂二丁目七番八号

（甲）株式会社ミュープランニング

代表取締役　福田　清一

東京都港区元赤坂二丁目七番八号

（乙）株式会社ミュープランニングアンドオペレーターズ

代表取締役　福田　清一

平成二十六年九月三十日

東京都渋谷区桜丘町二六番一号

（甲）ＧＭＯ　ＮＫＫＯ株式会社

代表取締役　橋口　誠

東京都渋谷区桜丘町二六番一号

（乙）ＧＭＯチャイナコンシェルジュ株式会社

代表取締役　大西　正也

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年四月三十日

掲載頁　一四六頁（号外第九十六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年四月三十日

掲載頁　一四六頁（号外第九十六号）

平成二十六年九月三十日

東京都港区虎ノ門二丁目一番八号

（甲）株式会社ＣＳＩジャパン

代表取締役　砂押　正己

東京都港区虎ノ門二丁目一番八号

（乙）Closure Systems International Holdings Japan株式会社

代表取締役　砂押　正己